適格分割等に係る分割法人等の調整後の控除余裕額又は控除限度額を超える外国税額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	法人名	

適格分割等の別：適格分割型分割・適格分社型分割・適格現物出資・適格事後設立
適格分割等の日：平成　　年　　月　　日
分割承継法人等の名称：

当該法人の事業年度又は連結事業年度	区分	控除余裕額					控除限度額を超える外国税額				
		当該法人の控除余裕額	当該法人の国外所得金額又は個別国外所得金額	②のうち分割承継法人等に移転する事業に係る部分の金額	①のうちないものとされる金額 ①×③/②	当該法人の調整後の控除余裕額 ①－④	当該法人の控除限度額を超える外国税額	当該法人の外国の法人税等の額	⑦のうち分割承継法人等に移転する事業に係る部分の金額	⑥のうちないものとされる金額 ⑥×⑧/⑦	当該法人の調整後の控除限度額を超える外国税額 ⑥－⑨
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	国税	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	道府県民税										
	市町村民税										
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	国税										
	道府県民税										
	市町村民税										
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	国税										
	道府県民税										
	市町村民税										
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	国税										
	道府県民税										
	市町村民税										
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	国税										
	道府県民税										
	市町村民税										
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	国税										
	道府県民税										
	市町村民税										